

乗合タクシー地域外利用の一部変更

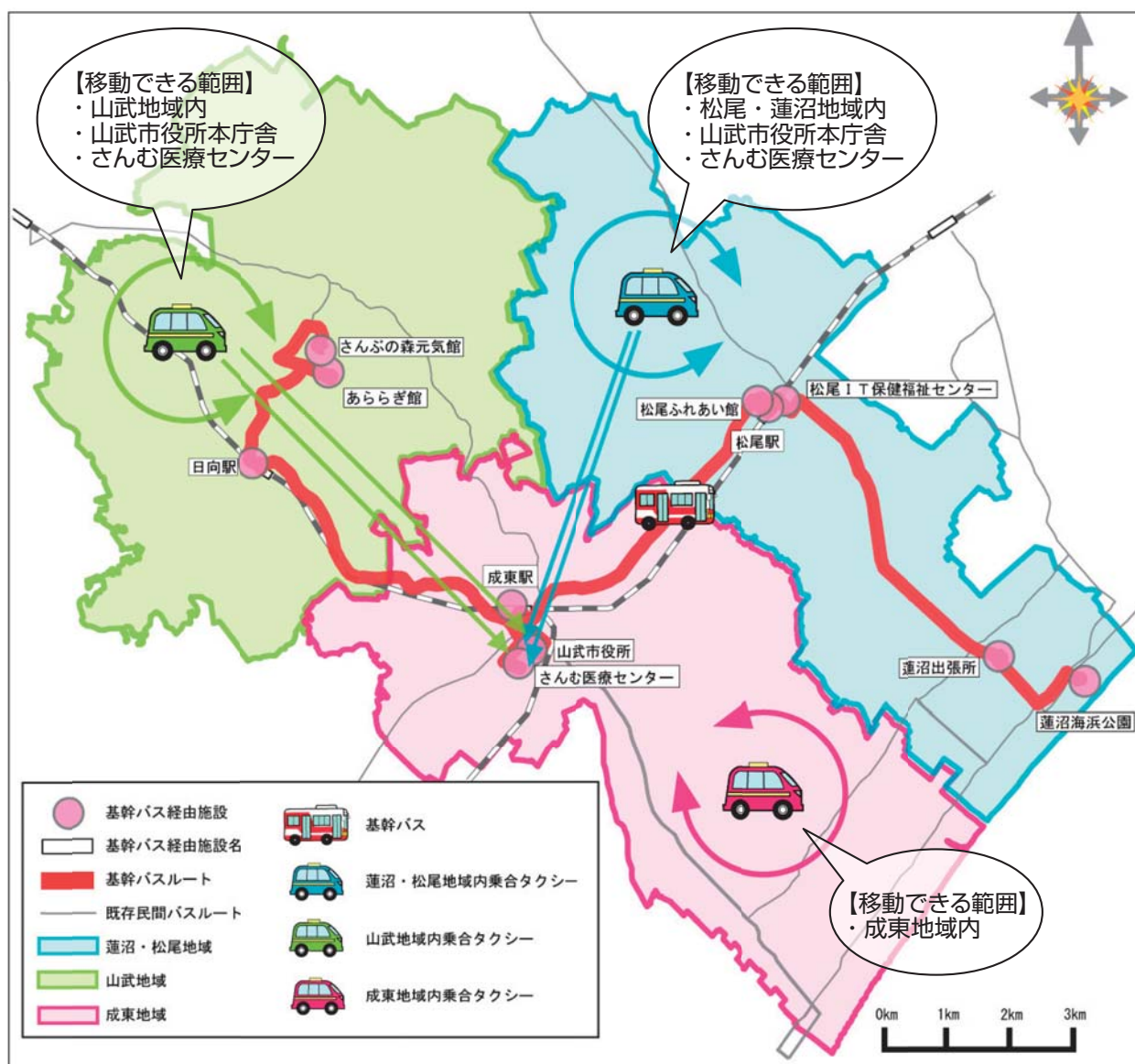
現在、乗合タクシーで移動できる範囲は、お住まいの地域内と山武市役所（殿台296）・さんむ医療センター・松尾IT保健福祉センターとなっていますが、平成25年3月上旬に保健福祉部が松尾IT保健福祉センターから市役所（殿台296）へ移転することに伴い、平成25年4月1日から成東・山武地域にお住まいの方は、乗合タクシーを利用して自宅と松尾IT保健福祉センター間を直接移動することができなくなりますので、ご注意ください。

乗継割引をご利用ください

成東・山武地域から松尾IT保健福祉センターへ移動する際は、乗合タクシーと基幹バスを乗り継いで移動すると、乗継割引により大人片道の運賃が300円となります。（車内で忘れずに乗継割引券をお受け取りください）

問 企画政策課 ☎(80)1131

平成25年4月1日以降の乗合タクシー運行イメージ図



3月1日から

**住民票の写し・印鑑登録証明書
コンビニ証明書交付サービス
が始まります！**

市では、3月1日から全国のセブン・イレブンで「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」を交付するサービスを開始しました。休日や夜間でも利用いただけます。



利用できる場所 全国のセブン・イレブン（マルチコピー機（コンビニ端末機）が設置されている店舗に限ります）

利用できる時間 午前6時半～午後11時（年末年始、保守点検日を除く）

利用方法

①セブン・イレブンのマルチコピー機に住民基本台帳カード（住基カード）をセットし、暗証番号を入力

②希望する証明書を選択し、発

行手数料（200円）を投入

③証明書発行

手数料 1通200円（窓口で取得の場合1通300円）

セキュリティ対策

- ・暗号化された専用回線で情報を送信するため、証明書情報は改ざんできません。
- ・マルチコピー機で発行した記録は自動的に消去されます。
- ・マルチコピー機は全てご自分で操作するため、店員など他人の目に触れません。
- ・証明書発行後は取り忘れを音声と画面でお知らせします。

サービスを利用できる方

山武市に住民登録があり、住基カードをお持ちで、コンビニ交付サービス登録済の方。

※15歳未満の方、成年後見を受けている方はサービスの利用登録はできません。

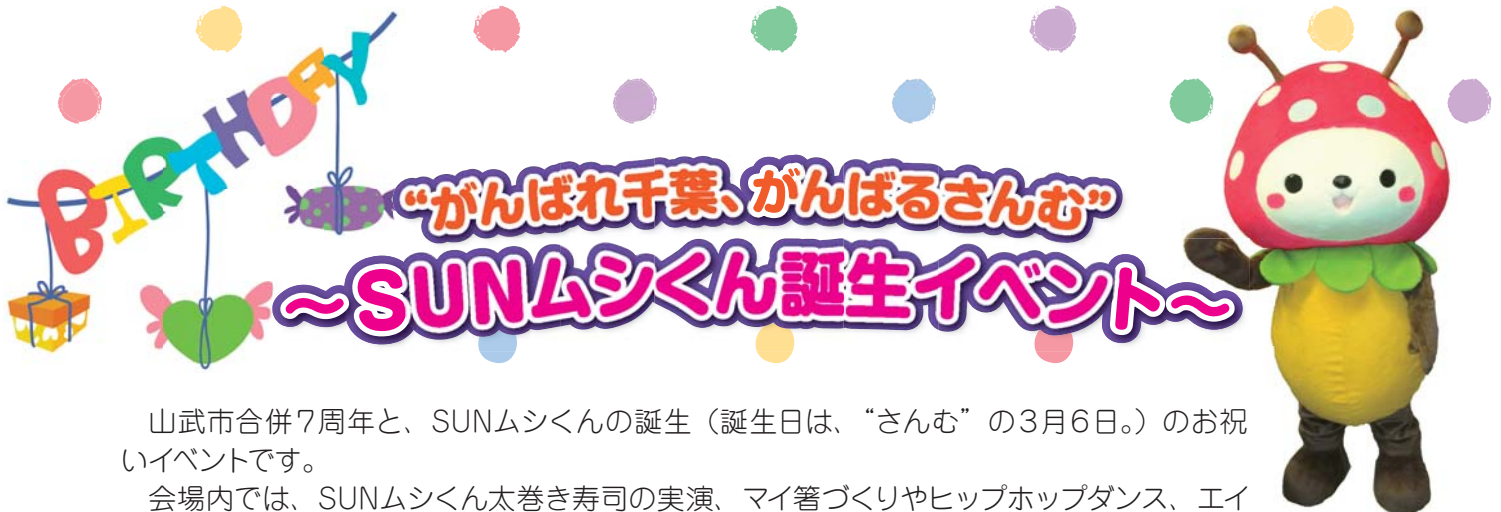
※住基カードの交付、サービス利用の申し込みは市民課、各出張所窓口で受け付けます。

平成27年3月末まで住基カード発行手数料無料です！

（詳細は広報12月号、1月号をご覧ください。）

問 市民課窓口サービス係

☎(80)1141



山武市合併7周年と、SUNムシくんの誕生（誕生日は、“さんむ”の3月6日。）のお祝いイベントです。

会場内では、SUNムシくん太巻き寿司の実演、マイ箸づくりやヒップホップダンス、エイサー踊り、地元のグルメも味わえます。SUNムシくんやむーちゃんとの記念撮影や、グッズのプレゼント、山武市産の苺を使ったゲームなど、イベントが盛りだくさん。チーバくん、うなりくん、ソーサマンなど、ご近所のゆるキャラ達も、お祝いにかけつけます。

日時 3月31日（日）午前11時～午後3時

場所 蓮沼海浜公園 展望塔前

入場料 無料（ミニトレインの乗車等、アトラクションは別途有料）

問 わがまち活性課 ☎(80)1214

